

平成十九年六月二十日提出
質問第四〇八号

独立行政法人の資金繰り・資金調達に関する質問主意書

提出者
田 嶋
要

独立行政法人の資金繰り・資金調達に関する質問主意書

独立行政法人（以下、「独法」）の資金繰り、資金調達に関連して、以下質問する。

一 独法の信用リスクは、国のリスクと同じ（つまりリスクフリー）と考えてよいか。

二 現行法制下で、独法が債務調整をすることはありうるか。

三 独法が、必要なタイミングで必要な額の資金調達をできない可能性はあるか。あるとすれば、それはどんな場合か。

四 独法の何らかの債務の返済期限に、必要な返済原資が無い場合、独法が取り得る選択肢には何があるか。

五 資金調達が間に合わずに債務の返済期限を先延ばしした結果、独法が何らかのペナルティーを債権者に支払う事態になった場合、そのペナルティーのコストの原資はどこに求めるべきと考えるか。また、そのような事態に対して、独法は経営責任を問われるべきと考えるか。

右質問する。